

## 第2期東吉野村地域福祉計画・地域福祉活動計画（案） に対する意見募集の結果について

意見募集期間：令和6年2月1日（木）～2月14日（水）

提出者数：1名

意見数：2件

意見 番号	ご意見・ご提案	村の考え
1	<p>第4章「施策の展開」で基本目標1～3それぞれの役割区分が、「村民一人ひとり」「社会福祉協議会」「行政」の3つのくくりとなっていることについて意見を述べます。</p> <p>施策の展開の中に「民間団体」の役割を入れるべきです。</p> <p>民間団体とは、地区自治会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO、子供食堂、小水力利用促進団体、地域福祉にかかわる介護保険事業所など、民間の側で地域づくり活動を行う団体を指します。第3章計画の基本的な考え方に、基本理念として民間団体の種類が明示され、第5章「計画の推進」（2）協働による計画の推進項目でも「重要な担い手」としているのに、第4章の施策の展開では、3つの区分のみで民間団体の役割が標記されていないのは、矛盾します。こうした団体との連携・協働なくして施策の展開はできません。それぞれの項目で民間団体の役割を明記すべきです。</p>	<p>本計画（案）第5章「計画の推進」にも記載しているように本計画を推進していくにあたって民間団体や地域組織との連携・協働は重要であると考えています。村民・地域の役割の中で記載しているとおり、村民一人ひとりが地域社会を担う各種団体に所属する一員という認識から、第4章「施策の展開」にある「村民一人ひとり」の役割の中に「民間団体」等も含めて目標を設定しております。</p> <p>近年は福祉分野に限らず様々な内容での対応が多岐にわたり必要になります。民間団体や地域組織との連携・目標設定は、その都度させていただければと考えております。</p>
2	<p>アンケート調査から見えてくる村民の暮らし分析について、高齢者が暮らす住宅の確保の重要性が抜け落ちていることについて、意見を述べます。</p> <p>高齢者村営住宅の確保を、本計画の「施策の展開」に入れるべきです。</p> <p>高齢者が住み慣れた家や地域で最期まで暮らしたい、この願いを達成させる「施策の展開」は、高齢者が寄り集まって住める「住まい」の確保が重要です。</p>	<p>本計画は地域福祉を推進していくための方向性を示した計画となっています。少子高齢化、人口減少が進むなか、村では地域コミュニティを維持するうえで、住み慣れた家を守り近隣の方々と寄り添い、支え合いながら末永く住み続けていただきたいと願っております。そのため、計画では基本目標3「一人ひとりが安心・安全に暮らせる村をつくります」の項目にすべての村民が安心して暮らすため、住み慣れた地域での生活を続けていくために、生活支援体制や生活環境の充実に努めることとしており、現段階において、高齢者村営住宅を確保する計画はございません。</p>